



平成 24 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 十 六 銀 行
(コード : 8356 東証・名証第一部)
代 表 者 名 : 取 締 役 頭 取 堀 江 博 海
問 合 せ 先 : 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 名 知 清 仁
(TEL : 058 - 265 - 2111)

当行連結子会社岐阜銀行の吸収合併に関するお知らせ

株式会社十六銀行（以下「当行」といいます。）は、平成 24 年 4 月 27 日開催の取締役会において、当行株主総会及び種類株主総会での承認並びに法令に定められた必要な関係官庁の認可等を得ることを条件に、平成 24 年 9 月 18 日を合併効力発生日として、当行の連結子会社である株式会社岐阜銀行（以下「岐阜銀行」といいます。）を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決議するとともに、当行、岐阜銀行及び岐阜銀行が発行する第 5 種優先株式に係る株主である株式会社三菱東京 UFJ 銀行（以下「三菱東京 UFJ 銀行」といいます。）の三者間で、合併条件に関する合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結しましたので、お知らせいたします。

1. 本合併の目的

当行は、平成 22 年 9 月 28 日付で、岐阜銀行及び三菱東京 UFJ 銀行との間で経営統合合意書並びに当行及び岐阜銀行との間で当行を株式交換完全親会社、岐阜銀行を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成 22 年 12 月 22 日付で、岐阜銀行による岐阜銀行第一回第 1 種優先株式の取得及び消却を実施し、岐阜銀行を連結子会社といたしました。その後、岐阜銀行は、三菱東京 UFJ 銀行に対し岐阜銀行第 5 種優先株式を発行しております。以来、当行及び岐阜銀行は、十六銀行グループの企業価値の持続的成長及び地域金融システムの安定化については地域経済の活性化を目指し、様々な取組みを推進してまいりました。

上記経営統合合意書を締結した際にも、当行による岐阜銀行の連結子会社化後、岐阜銀行の業務運営の効率化を実施したうえで、平成 24 年 9 月中下旬を目途として本合併を行う予定である旨公表しておりましたが、業務運営の効率化が相応に進捗したことを受け、当初予定通り、平成 24 年 9 月 18 日を合併効力発生日として本合併を行うものです。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

種類株主総会基準日公告日	平成 24 年 3 月 16 日 (金)
定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の基準日	平成 24 年 3 月 31 日 (土)
本合意書承認取締役会	平成 24 年 4 月 27 日 (金)
本合意書締結	平成 24 年 4 月 27 日 (金)
合併契約承認取締役会	平成 24 年 5 月 14 日 (月) (予定)
合併契約締結	平成 24 年 5 月 14 日 (月) (予定)
定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の開催日	平成 24 年 6 月 22 日 (金) (予定)
本合併の効力発生日	平成 24 年 9 月 18 日 (火) (予定)

(注) 合併効力発生日の前日までの岐阜銀行の収支の推移状況等によっては、本合併において当行に合併差損が発生する可能性があることから、当行において、株主総会の承認をお願いするものであります。また、当行は、本合併において、岐阜銀行の第 5 種優先株式に対し第 1 種優先株式を交付する予定であり、かかる優先株式発行に伴う定款変更を行うことにより当行は種類株式発行会社となることから、株主総会と併せて、合併契約承認に係る普通株主による種類株主総会を実施する予定です。

他方、岐阜銀行においては、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、合併契約承認に係る株主総会の承認を得る必要はございませんが、合併契約承認に係る普通株主による種類株主総会、第4種優先株主による種類株主総会及び第5種優先株主による種類株主総会がそれぞれ実施される予定です。

(2) 本合併の方式

当行を存続会社とする吸収合併方式で、岐阜銀行は解散します。

なお、本合併に係る合併契約書については、当行と岐阜銀行との間で、平成24年5月14日付で締結の予定となっております。

(3) 本合併に係る割当ての内容

ア. 普通株式

当行は岐阜銀行の普通株式の100%を保有しており、本合併に伴う新株式の発行及び合併交付金の支払は行いません。

イ. 優先株式

①第4種優先株式

当行は岐阜銀行の第4種優先株式の100%を保有しており、本合併に伴う新株式の発行及び合併交付金の支払は行いません。

②第5種優先株式

本合併により岐阜銀行の第5種優先株式1株について、当行の第1種優先株式0.9株を割当交付します。当行の第1種優先株式の発行要項に定める条件は、岐阜銀行の第5種優先株式の発行要項に定める条件と実質的に同一のものとします。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

岐阜銀行は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本合併に係る割当ての内容の算定根拠等

優先株式に係る割当ての内容の決定につきましては、岐阜銀行の株主が当行と三菱東京UFJ銀行の2名だけであること、及び当行が岐阜銀行の議決権の100%を保有していることに鑑み、平成22年9月28日付経営統合合意書における合意内容に従い、当行、岐阜銀行及び三菱東京UFJ銀行の三者間で優先株式に係る割当比率について協議を実施いたしました。当該協議の結果、当行、岐阜銀行及び三菱東京UFJ銀行は、岐阜銀行が発行している第5種優先株式については、当行が新たに発行する第1種優先株式において、岐阜銀行の第5種優先株式と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないこと及び岐阜銀行の株式価値等を総合的に勘案のうえ、岐阜銀行の発行する第5種優先株式1株について、当行の第1種優先株式0.9株を割当交付することで合意しております。

4. 本合併の当事会社の概要

(平成23年12月31日現在)

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社十六銀行	株式会社岐阜銀行
(2) 所在地	岐阜市神田町8丁目26番地	岐阜市宇佐南1丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 堀江 博海	取締役頭取 湯畑 正泰
(4) 事業内容	銀行業	銀行業
(5) 資本金	36,839百万円	15,000百万円
(6) 純資産	267,056百万円(連結)	38,687百万円(連結)

(7) 総 資 産	5,395,607 百万円 (連結)	716,269 百万円 (連結)
(8) 設 立 年 月 日	明治10年8月8日	昭和17年5月1日
(9) 発 行 済 株 式 数	379,241,348 株 (普通株式)	170,002,298 株 (普通株式) 5,000,000 株 (第4種優先株式) 30,000,000 株 (第5種優先株式)
(10) 決 算 期	3月31日	3月31日
(11) 従 業 員 数 (平成23年9月30日現在)	3,768 名 (連結)	635 名 (連結)
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成23年9月30日現在)	<普通株式> 日本トラスティ・サービス 6.40% 信託銀行(信託口) (株)三菱東京UFJ銀行 5.46% 日本興亜損害保険(株) 3.25% 明治安田生命保険相互会社 3.23% 東京海上日動火災保険(株) 2.74% 十六銀行従業員持株会 2.58% フジパングループ本社(株) 2.53% 日本マスタートラスト 1.67% 信託銀行(信託口) 三菱UFJ信託銀行(株) 1.64% 日本生命保険相互会社 1.64%	<普通株式> (株)十六銀行 100% <第4種優先株式> (株)十六銀行 100% <第5種優先株式> (株)三菱東京UFJ銀行 100%
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係		
資 本 関 係	十六銀行は、平成24年3月31日現在、岐阜銀行の普通株式170,002千株及び第4種優先株式5,000千株を保有しております。また、平成24年3月31日現在、岐阜銀行は当行の普通株式5,092千株を保有しております。	
人 的 関 係	十六銀行の出身者1名及び出向者1名が岐阜銀行の取締役役に就任しております。また、十六銀行の従業員1名が岐阜銀行の非常勤監査役に就任しております。その他、十六銀行から岐阜銀行に対し、12名の従業員が出向しており、また、十六銀行も岐阜銀行から6名の従業員の出向を受け入れております。	
取 引 関 係	預金取引、外国為替取引、銀行代理業の委託、業務提携（ビジネスマッチング、行内メール共同運行、投資型商品の共同販売、シンジケートローン・協調融資の共同参加等）	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	岐阜銀行は十六銀行の連結子会社であるため、関連当事者に該当しません。	

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

(単位：百万円)

決算期	十六銀行			岐阜銀行		
	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
連結経常収益	115,684	112,477	114,626	18,418	18,303	14,656
業務粗利益 (単体)	64,156	67,834	67,338	9,267	13,202	9,952
業務純益 (単体)	19,512	20,485	20,439	△199	3,770	2,084
コア業務純益 (単体)	21,286	19,045	17,600	2,316	1,577	883
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△14,685	16,937	17,436	△6,702	△727	△3,355
連結当期純利益	△9,386	9,008	9,292	△5,900	△2,328	△12,200

(△は連結当期純損失)						
1株当たり連結当期純利益 (△は1株当たり連結当期純損失) (円)	△25.75	24.73	25.35	△34.65	△13.67	△72.55
普通株式1株当たり配当金 (円)	7.00	7.00	7.00	0	0	0
1株当たり連結純資産 (円)	502.21	567.75	556.33	41.22	63.33	△2.4

5. 本合併後の状況

(1) 名 称	株式会社十六銀行
(2) 事業内容	銀行業
(3) 本店所在地	岐阜市神田町8丁目26番地
(4) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 堀江 博海
(5) 資本金	36,839百万円 (平成24年3月31日)
(6) 総資産	未定
(7) 純資産	未定
(8) 決算期	3月31日

6. 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。また、本合併により発生するのれん(もしくは負ののれん)の金額に関しては、現段階では未定です。

7. 今後の見通し

本合併後の業績見通し等については、明らかになり次第お知らせいたします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

十六銀行 経営企画部ブランド戦略室 (広報担当) TEL (058) 266-2512